

兵庫県公報

令和元年9月9日 月曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

達	ページ
○ 勤務命令（人事課）	1

達

達第3号

本 庁
地 方 機 関

次に該当する職員は、別に発令されない限り、以下により発令されたものと心得られたい。

行政組織規則等の一部を改正する規則（令和元年兵庫県規則第8号）の施行の際、次の表の左欄に掲げる組織に置かれている職に補せられ、若しくは命じられている職員は、同表の右欄に掲げる組織の従前と同一の名称の職に補せられ、若しくは命じられたものとする。

西神戸県税事務所	神戸県税事務所
----------	---------

令和元年9月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三